

これからの緑の取組[2019-2023](素案)に対する市民意見募集の結果(概要)

1 全体概要

(1) 募集期間

平成30年1月15日(月)から平成30年2月16日(金)まで

(2) 実施方法

(ア) アンケート方式

- ①個人 5,000人(住民基本台帳の満20歳以上の市民から無作為抽出)
- ②法人 5,000社(法人市民税課税台帳から無作為抽出)

(イ) 公募型自由記述方式

素案の概要版パンフレットに添付のハガキ、Webフォーム、電子メール、FAX

(3) 回収数

(ア) アンケート方式

- ①個人 1,372人(回収率27.4%)
- ②法人 1,101社(回収率22.0%)

(イ) 公募型自由記述方式

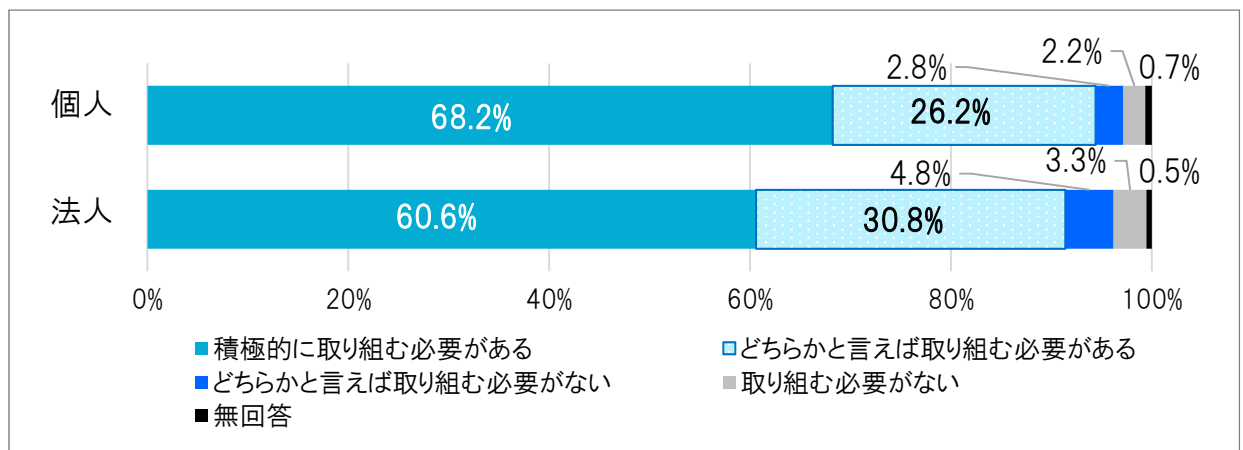
1,362通(意見総数:2,768件)

2 アンケート方式の結果（端数調整により合計値が100%にならない場合があります。）

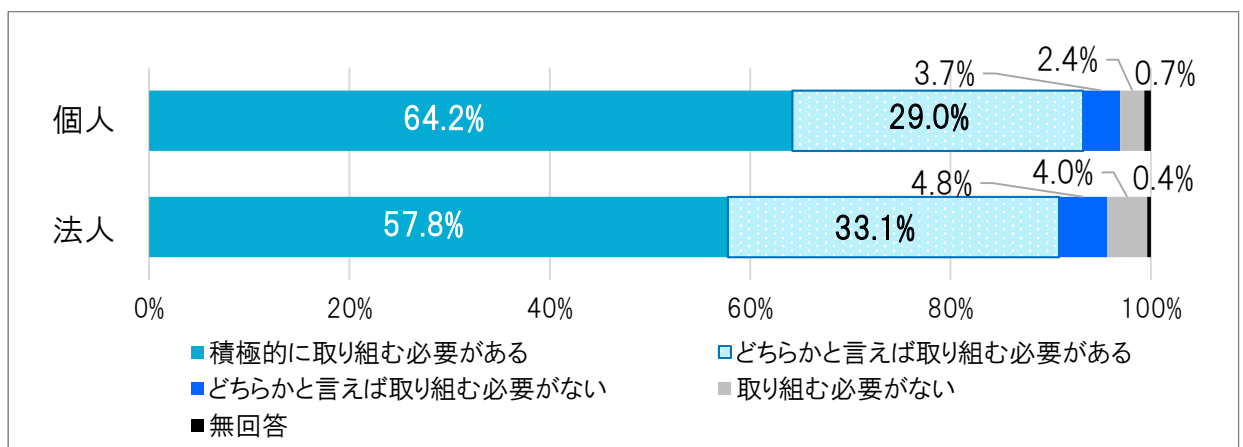
取組の目標について（問1～3）

素案で掲げた3つの目標については、個人・法人とも、8～9割の方に「積極的に取り組む必要がある」又は「どちらかと言えば取り組む必要がある」とお答えいただきました。

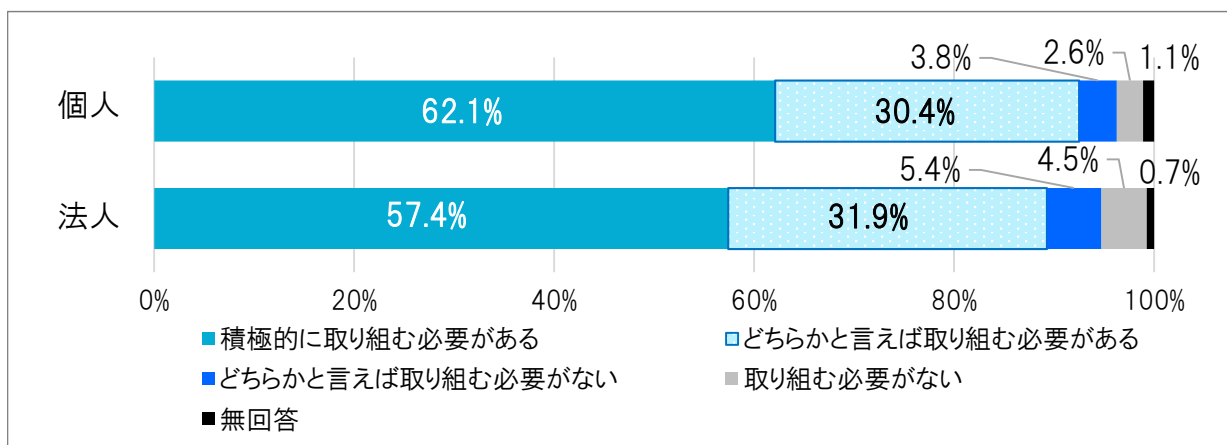
問1. 2009（平成21）年度から進めている「横浜みどりアップ計画」の取組により、緑（樹林地）の減少傾向が鈍化しています。「これからの緑の取組」では、引き続き、緑の保全・創造の取組を進め、緑の減少に歯止めをかけようとしています。このことについてどう思いますか。



問2. 「これからの緑の取組」では、地域の特性に応じた緑の保全や創出、維持管理の充実により、緑の「質」を高めようとしています。このことについてどう思いますか。



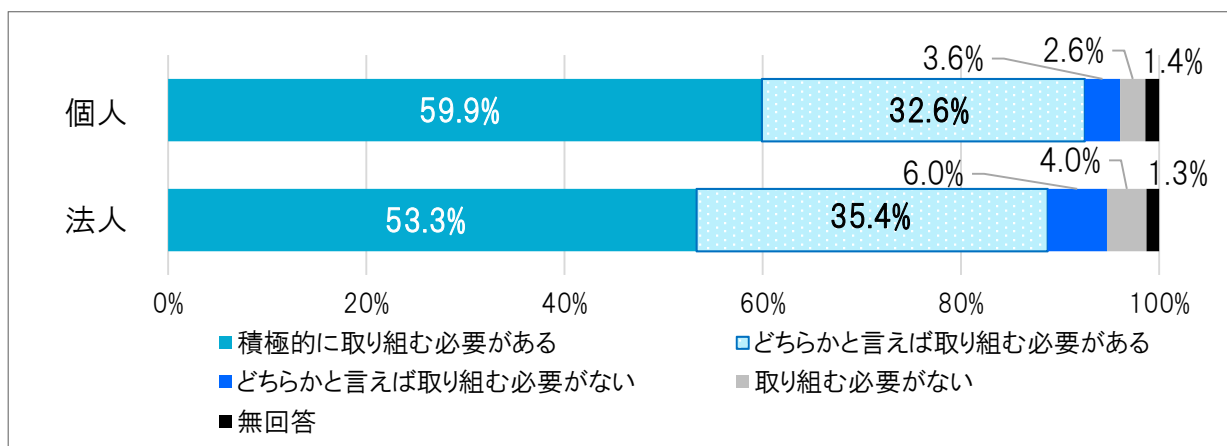
問3. 「これからの緑の取組」では、市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。



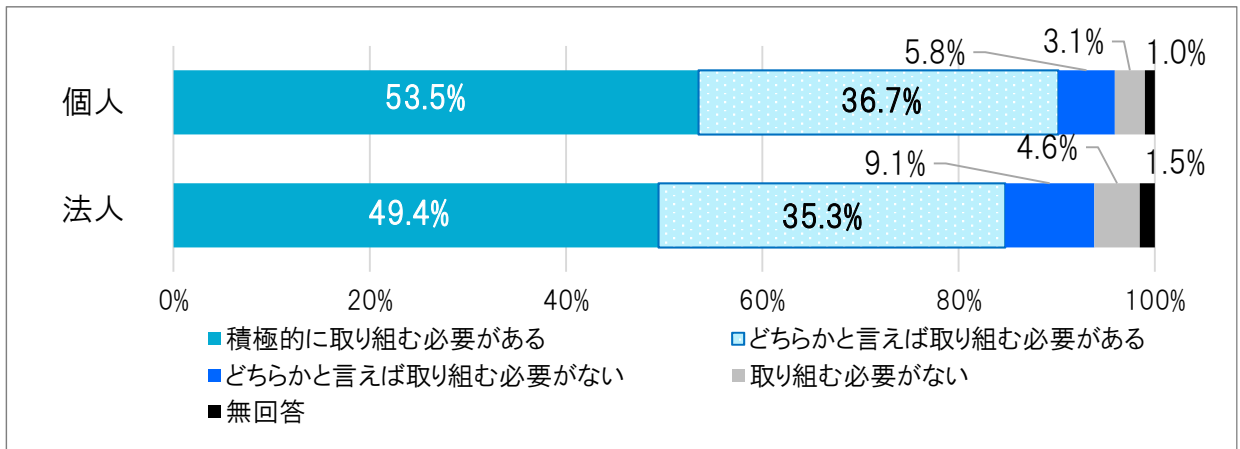
具体的な取組内容について（問4～6）

取組の柱1～3の各取組についても、個人・法人とも、8割～9割の方に「積極的に取り組む必要がある」又は「どちらかと言えば取り組む必要がある」とお答えいただきました。

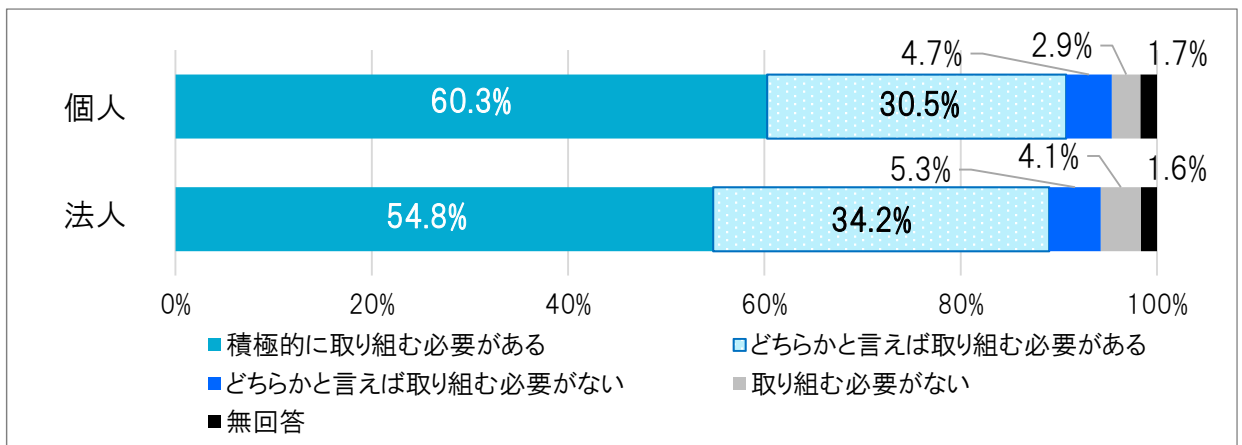
問4. 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、森を育む人材の育成、市民が森に関わるきっかけづくりに取り組みます。このことについてどう思いますか。



問5. 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や市民や企業と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。



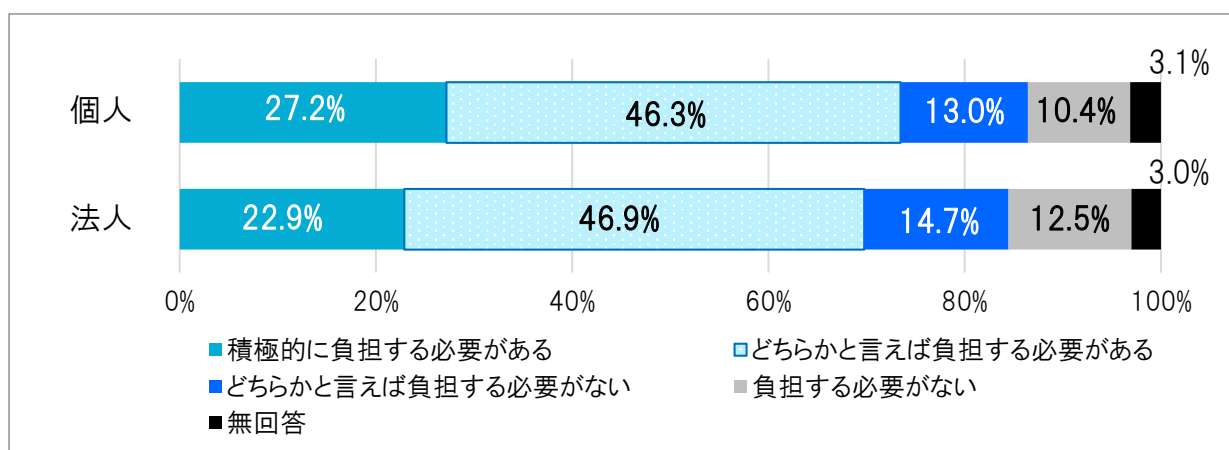
問6. 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、市民や企業と連携した緑のまちづくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組めます。このことについてどう思いますか。



取組に必要な財源について（問7）

取組に必要な財源についての質問では、個人・法人ともに約7割の方に、「積極的に負担する必要がある」又は「どちらかと言えば負担する必要がある」とお答えいただきました。

問7. 「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）」を推進するため、財源の一部として、2018（平成30）年度まで横浜みどり税を市民の皆様（個人・法人）にご負担いただいています。「これからの緑の取組」に掲げた施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。



3 公募型自由記述方式の結果

寄せられたご意見を分類すると、次の一覧のとおりです。

| 分類 | | 集計 | |
|--------------------------------|--|------------|-----|
| 1.素案全体に関すること | | 476 | |
| 取組を支持するご意見 | | 21 | |
| 理念や目標、計画の枠組みに関するご意見 | | 402 | |
| 取組の進め方、優先順位についてのご意見 | | 15 | |
| 取組の内容に関するご意見 | | 29 | |
| 人材の育成・教育に関するご意見 | | | 12 |
| その他のご意見 | | | 17 |
| 素案の表現に関するご意見 | | 9 | |
| 2.柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む | | 911 | |
| 柱1に関するご意見 | | 1 | |
| 樹林地・緑地の保全に関するご意見 | | 891 | |
| 開発規制に関するご意見 | | | 869 |
| 保全制度に関するご意見 | | | 21 |
| その他のご意見 | | | 1 |
| 維持管理・良好な森の育成に関するご意見 | | 17 | |
| 質の高い管理に関するご意見 | | | 9 |
| 維持管理の支援に関するご意見 | | | 2 |
| その他のご意見 | | | 6 |
| 森を育む人材の育成に関するご意見 | | 2 | |
| 市民が森に関わるきっかけづくりに関するご意見 | | 0 | |
| 3.柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる | | 24 | |
| 柱2に関するご意見 | | 8 | |
| 良好な農景観の保全に関するご意見 | | 3 | |
| 農とふれあう場づくりに関するご意見 | | 7 | |
| 地産地消の推進に関するご意見 | | 6 | |
| 4.柱3 市民が実感できる緑や花をつくる | | 848 | |
| 柱3に関するご意見 | | 810 | |
| 全国都市緑化よこはまフェアの成果を継承する取組に関するご意見 | | | 791 |
| その他のご意見 | | | 19 |
| まちなかでの緑の創出・育成に関するご意見 | | 21 | |
| 公共施設・公有地での緑の創出・育成に関するご意見 | | | 4 |
| 街路樹に関するご意見 | | | 9 |
| シンボリックな緑の創出・育成に関するご意見 | | | 8 |
| その他のご意見 | | | 0 |
| 市民や企業と連携した緑のまちづくりに関するご意見 | | 9 | |
| 子どもを育む空間での緑の創出・育成に関するご意見 | | 1 | |
| 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に関するご意見 | | 7 | |
| 5.効果的な広報の展開 | | 19 | |
| 市民が参加するための広報について | | 0 | |
| 実績・成果の報告について | | 8 | |
| 取組の広報について | | 10 | |
| その他のご意見 | | 1 | |
| 6.これまでの成果に関するご意見 | | 9 | |
| 7.税、財源に関するご意見 | | 446 | |
| 税を支持・容認するご意見 | | 34 | |
| 税を支持しないご意見 | | 8 | |
| 負担額低減や課税方法の変更を求めるご意見 | | 9 | |
| 財源の検討に関するご意見 | | 16 | |
| 税の用途・情報提供に関するご意見 | | 375 | |
| その他のご意見 | | 4 | |
| 8.その他 | | 35 | |
| 総計 | | 2768 | |

4 公募型自由記述方式でいただいた主なご意見とご意見に対する本市の考え方

| 1. 素案全体に関すること (476 件) | |
|---|--|
| 主なご意見の主旨 | 本市の考え方 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 か年計画すばらしいと思う。ぜひ、目標達成してほしい。お手伝いできる事があれば、参加したいと思っている。 ・ 緑の保全是大切なことだ。引き続き取り組んでほしい。 ・ 引き続き量の確保、維持管理や緑の創出に取り組んでほしい。 | <p>緑の保全・創造のためには、継続した取組が必要です。市民の皆様にご協力をいただきながら、2019(平成 31)年度以降も、「みんなで育むみどり豊かな美しい街 横浜」を理念とし、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑や花をつくる」の3つを取組の柱とし、5か年の目標である、緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指していきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 今ある緑地はこれ以上減らさず、また新規の緑地を創設し緑地の総量を増やしてほしい。みどりアップ計画の本来の目的は、樹林地を含む緑地を減少させず、緑地を増やす事のはずだが、この素案には「みどりアップ計画」を継承すると書いているにも関わらず、緑地保全制度での指定面積を増やすことが目標となってしまう。全体の緑地が減少しても緑地指定地が増える(オフセットする)というやり方ではなく、具体的なルールを設け現存する緑地を算出し、これ以上は緑地を減少させない計画に変更してほしい。そして緑地を緑地指定としてではなく、実際の緑地を増やす取組にしてほしい。 | <p>「これからの緑の取組」(原案)では、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要なことや、これまでの取組の成果を踏まえ、理念や目標像、基本的な枠組みや主な取組は継承し、緑の総量を維持することを目指しています。</p> <p>市内に残る多くの緑は民有地であるため、土地所有者のご理解やご協力を得ながら、緑地保全制度により樹林地を指定することで、土地所有者の税負担の軽減や維持管理助成などを講じ、樹林地の保全を進めていきます。また、土地所有者の不測の事態等に対応し、引き続き、樹林地の買取りを進めます。</p> <p>これらの取組により、5か年の目標である、緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指していきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 単に樹林、植物があれば良いのではなく、そこに動物、昆虫、野鳥といった生物も合わせて守れる保全でないと思わないと思う。 | <p>市民の森などでは、森の植生や機能、周辺環境などを踏まえて、目標とする森の将来像や管理方法を定める「保全管理計画」を森ごとに策定し、それに基づき、昆虫や野鳥などにも配慮した、森の保全・育成・活用に取り組んでおり、今後も引き続き進めていきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 森に執着しすぎている。現存しているわけだから、目を向けるべきは、緑がないところだ。 | <p>平成 21 年度以降取り組んできた「横浜みどりアップ計画」では、既存の緑地(樹林地)の保全を根幹の取組として、特に重点的に進めてきました。市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方ができるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。まだ、それらの保全すべき樹林地が多く残っているため、「これからの緑の取組」(原案)でも、引き続き緑地の保全に取り組んでいきます。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>また、緑の取組の成果を実感できる取組を実施し、市民の皆様にご理解いただくことも重要だと考えています。そのため、「これからの緑の取組」（原案）では、全国都市緑化よこはまフェアなどの成果を生かし、緑を実感でき、街の魅力を高める取組を一層進めていくこととしています。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> みどり税による緑地の買取りをもっと積極的に行ってほしい。緑地は、すでにある森や林を残すことを優先し、造園などの緑の増加の優先順位は既存の森や林を残すことよりも低いことを明確にしてほしい。 | <p>市内に残る多くの緑は民有地であるため、土地所有者のご理解やご協力を得ながら、緑地保全制度により樹林地を指定することで、土地所有者の税負担の軽減や維持管理助成などを講じ、樹林地の保全を進めていきます。また、土地所有者の不測の事態等に対応し、引き続き、樹林地の買取りを進めます。</p> <p>「これからの緑の取組」（原案）を進めるためには、緑の取組の成果を実感できる取組を実施し、市民の皆様にご理解いただくことも重要だと考えています。そのため、全国都市緑化よこはまフェアなどの成果を生かし、緑を実感でき、街の魅力を高める取組を一層進めていきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 行政が主導しながらも多様な主体との連携、市民との協働が随所で語られているが、ここで言う市民は社会人及び子ども（小・中学生）で、これからの時代を近未来に担う若年層すなわち高校・大学生の世代がすっぽり抜け落ちている。 | <p>これからの時代を担う高校生や大学生などの若年層の市民と一緒に取組を進めていくことは重要であると考えています。</p> <p>「これからの緑の取組」（原案）を進める中で、高校生や大学生などの若年層の市民との連携を図っていきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域緑のまちづくりなど、緑と名前がついているのに、花壇や花を植えている人の写真ばかりだ。 | <p>地域緑のまちづくりは、地域が主体的に取り組み、地域で実感しやすい緑や花を創出することなどを目的とした事業です。いただいたご意見を踏まえ、地域緑のまちづくりに関する仕組みや、これまでの取組などの記述や写真を追加しました。（「これからの緑の取組」（原案）36 ページ）</p> |

2.柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む（911 件）

| 主なご意見の主旨 | 本市の考え方 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> どこかほかの緑地を保全したから、ほかの場所はオフセットとして開発を認め緑地は減っていないとする、あるいは一定の開発を認めることを条件に残った部分を緑地指定するという事は、絶対にやめてほしい。このような事例を認めてしまえば、横浜市の緑地は減少するばかりだ。 地権者への緑地管理の指導を、より徹底してほしい。ルールを新たに設け、適切な緑地管理を義務化 | <p>「これからの緑の取組」（原案）では、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要なことや、これまでの取組の成果を踏まえ、理念や目標像、基本的な枠組みや主な取組は継承し、緑の総量を維持することを目指しています。</p> <p>市内に残る多くの緑は民有地であるため、土地所有者のご理解やご協力を得ながら、緑地保</p> |

| | |
|--|--|
| <p>し、維持管理が難しいケースは市から積極的にみどり税を利用して買い取り、維持管理をできるようにしてほしい。現状では、地権者が土地の管理が不十分のために、事業者が土地を買い取り、開発を市へ申請し、市がそれを認可するようなケースが発生している。みどり税での買い取りが難しければ、地権者から行政に譲渡するなど、新しい形を考えても良いと思う。少なくとも、地権者の管理が難しいために開発するという流れを認めてしまえば、ますます横浜市の緑地はなくなってしまうと危惧している。</p> | <p>全制度により樹林地を指定することで、土地所有者の税負担の軽減や維持管理助成などを講じ、樹林地の保全を進めていきます。また、土地所有者の不測の事態等に対応し、引き続き、樹林地の買い取りを進めます。</p> <p>これらの取組により、5か年の目標である、緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指していきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域の市街化への転換のルールをより厳格にしてほしい。人口減少に向かって、調整区域の市街化転換は必要性が極めて限られている。調整区域となっている緑地を市街化区域に転換する場合は、調整区域の在り方答申を厳格に守るべきである。調整区域に建築されている違反建物などは移転を促進し、本来の緑地に戻す取組が必要である。違反建物を追認で市街化するなどは、もってのほかである。また、都市計画提案制度をもとにした市街化調整区域の市街化もあってはならないケースだと思う。より厳格なルールの制定をお願いする。 | <p>いただいたご意見は、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針及び線引き見直しに関する意見であるため、関係部署と共有させていただきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> そもそも人口・世帯数減で住宅地の必要性はなく、全ての都市計画が基本とすべき国土利用計画の重点施策でも、これ以上宅地は増やさないとしている。また、各種の助成金や租税の免税など「みどり税」を使って緑地保全制度を適用した結果、緑地保全の実質的な成果はどれ程のものか十分検証する必要がある。すなわち、制度を適用していなくても、それほど緑地は減らなかつたのではないか。 | <p>本市では、住宅の開発に加え、福祉施設などの開発圧力がまだ高く、市内に残る多くの緑は民有地であることから、引き続き土地所有者のご理解とご協力が得られるよう、丁寧かつ粘り強い働きかけを行い、緑地保全制度による樹林地の指定を推進することで、緑の保全を進める必要があります。</p> <p>緑地保全制度による樹林地の指定や、指定した樹林地の買い取りを進めたことで、樹林地の減少傾向の鈍化に寄与できたと考えています。</p> <p>また、横浜みどりアップ計画の実績の振り返りにあたっては、全事業について、事業の進捗状況や事業費の執行状況、計画全体としての5か年の目標に対する貢献も含めた総合的な評価・検証を行っており、市会のほか、市連会・区連会にも報告しています。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> これまでの取組で、市有地となった樹林地が増えているので、それを適切に維持管理してほしい。維持管理で発生した間伐材は処分せず材として活用する取組を進めるべき。 | <p>森の保全を進めるとともに、森に期待される多様な機能が発揮できるように良好な森づくりを進めます。維持管理で発生した間伐材については、樹林地の特性に応じ、現地で利用することなどの推進を計画しています。（「これからの緑の取組」（原案）16 ページ）</p> |

| 3.柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる（24 件） | |
|---|---|
| 主なご意見の主旨 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地の 2022 年問題への対策に関する項目が無いように感じた。農とふれあう機会の提供、身近に農を感じる地産地消、防災や環境等の観点からも、市街化区域における農地のあり方を抜本的に見直し、対策を講じるべきではないか。 | <p>生産緑地の 2022 年（平成 34 年）問題には、現在改定作業中の「横浜都市農業推進プラン」に特定生産緑地の指定推進を掲げ、対応していきます。また、「これからの緑の取組」（原案）の中でも、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設などにおいて、市街化区域の農地の保全に取り組んでいきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 水田は、治水対策、洪水対策上、必要な土地利用方法だと考える。洪水対策が進まない内は、10 年といわず、長く継続してほしい。（遊水地として機能する水田に限る話。） | <p>水田は、里山等の良好な景観を形成し、都市生活者に潤いと安らぎを提供する貴重な場であるとともに、雨水の貯留・かん養機能や様々な生き物の生育・生息場所となるなど、グリーンインフラとしての多様な機能を有しているため、引き続き保全に取り組んでいきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 農に接する機会が多くなり、内情もいろいろ知ようになった。青葉区、都筑区に残された農地も手まわらず、放置されているところが見受けられる。住と農のマッチングを市がリードして、もっと多くの市民が農にかかわれたら良いと思っている。 | <p>農地の有効利用を図るため、現在改定作業中の「横浜都市農業推進プラン」において、農地の貸し借りを進めます。</p> <p>なお、「これからの緑の取組」（原案）では、高齢化や後継者がいないなどの理由で、労働力が不足している農家に対し、市民による農家への援農活動や市民農園の開設支援を、引き続き行っていくこととしています。（「これからの緑の取組」（原案）24、26 ページ）</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 地産地消の具体的な例を写真で示してほしい。（一例、浜なし） | <p>いただいたご意見を踏まえ、これまでに地産地消ビジネス創出支援等から生まれた加工品や商品の写真を掲載したほか、市内産農畜産物が味わえるレストラン等を説明する記述を追加しました。（「これからの緑の取組」（原案）30 ページ）</p> |
| 4.柱 3 市民が実感できる緑や花をつくる（848 件） | |
| 主なご意見の主旨 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 緑化フェアは市のみどりアップの取組を知る良い機会となった。森や水田、河辺など心休まる景色をたくさん残してほしい。 | <p>緑の保全・創造のためには、継続した取組が必要です。市民の皆様にご協力をいただきながら、2019(平成 31)年度以降も、「みんなで育むみどり豊かな美しい街 横浜」を理念とし、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑や花をつくる」の 3 つを取組の柱とし、5 か年の目標である、緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指していきます。</p> |

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・現状「横浜みどりアップ計画」の取組による受益者として、市民は横浜みどり税を負担してきたが、市民に実感できる税の使い方になってないと感じている。資料によると「みどりアップ計画を全く知らない人が半数(49.3%)」と、市民が実感できる「みどりアップ」は、一時的なイベントやフェアによってできるものでないことを示している。 | <p>「これからの緑の取組」(原案)のなかでも、緑の取組の成果を実感できる取組をより積極的に進めるほか、実績などの周知に努めています。</p> <p>また、フェアには、市内外から600万人を超える方々にお越しいただいたほか、フェア会場来場者アンケートにおいて、花や緑に対する意識や関心が高まったと回答した方が約93%でした。フェアのような取組や演出が、緑や花が街の魅力や賑わいの創出に大きく貢献するとともに、市民の花や緑への関心を高めることがわかりました。</p> <p>これらの成果を生かし、花や緑に関する各施策への理解や、花や緑に関する行動につなげていきたいと考えています。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの後に廃棄するような緑の展示や花畑造成、告知するための印刷物や看板など貴重な資源と税金の無駄遣いであり、「市民の盛り上げを醸成する」とは思えない。緑化フェアなどイベントのための緑の展示や花畑造成や広報(印刷物・看板等)などにみどり税の他、市民の税金を使うのではなく、その分を差し引いて減税するべきと考える。 | <p>全国都市緑化よこはまフェアで用いた桜コンテナの桜や宿根草などの花苗については、できる限り市内の他の公園に移植するなど、再利用に努めました。</p> <p>また、イベントなどを実施する際には、多くの市民の皆様にお越しいただくためにも、広く周知に取り組むことも重要であると考えています。周知にあたっては、効果的に行うよう工夫していきます。</p> <p>フェアには、市内外から600万人を超える方々にお越しいただいたほか、フェア会場来場者アンケートにおいて、花や緑に対する意識や関心が高まったと回答した方が約93%でした。フェアのような取組や演出が、緑や花が街の魅力や賑わいの創出に大きく貢献するとともに、市民の花や緑への関心を高めることがわかりました。</p> <p>これらの成果を生かし、花や緑に関する各施策への理解や、花や緑に関する行動につなげていきたいと考えています。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・長い目で見て、街の並木などの更新したほうが良いと思う。 | <p>市内の桜並木などでは、老木化により倒木の恐れがある樹木が増加しています。そこで、「これからの緑の取組」(原案)では、駅周辺や区の代表的な路線などを対象に、老木化した桜並木など地域で愛されている並木を植え替えて再生を推進することにより、街路樹による良好な景観づくりを進めます。(「これからの緑の取組」(原案)32ページ)</p> |

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「公開性のある緑空間の創出支援」について、想定箇所が10か所程度と記載があるが、対象の件数を定めずに、意欲ある事業者の広く一般に公開された魅力的な緑化整備について助成できるようお願いしたい。また、一律の助成率、助成額とせずに、整備内容をふまえて評価されるような制度とすると質の高い緑化整備を誘導していけないのではないかと思う。 | <p>「公開性のある緑空間の創出支援」について、事業費算出のため、想定箇所を10箇所としています。申請等の状況を踏まえながら制度を運用していきます。</p> <p>事業を進めるにあたっては、いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・公園のソメイヨシノが伐られてしまうことが多い。ちゃんとソメイヨシノで植えてほしい。花見文化がなくなってしまう。 | <p>「これからの緑の取組」（原案）では、都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくりの一環として、こども自然公園などの都市公園において、桜などの花木による花の名所づくりを進めることとしており、原案にも記載を追記しました。（「これからの緑の取組」（原案）38ページ）</p> |

5.効果的な広報の展開（19件）

| <p style="text-align: center;">主なご意見の主旨</p> | <p style="text-align: center;">本市の考え方</p> |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットではかなりの効果をあげていると書かれているが、市民としては実感が無い。 | <p>これまで取り組んできた横浜みどりアップ計画は、緑地保全制度による樹林地の保全や、地域での緑の創出が進むなどの成果があがっています。また、多くの市民や観光客が訪れる都心臨海部で、街の賑わいを生み出す緑の創出が進展したことや、緑の少ない区で緑豊かな公園の整備に取り組むなど、より実感につながる取組を進めてきました。「これからの緑の取組」（原案）では、緑を実感でき、街の魅力を高める取組を一層進めていきます。</p> <p>また、これまでの実績については、年度ごとに発行している横浜みどりアップ計画の実績リーフレットで市連会・区連会に報告しているほか、各戸回覧しています。そのほかにも、広報よこはま、電車・バスの車内広告など、様々な媒体で、取組の実績の周知に努めています。</p> <p>「これからの緑の取組」（原案）のなかでも、実績などの周知に努めるほか、緑の取組の成果を実感できる取組をより積極的に進めていくこととしています。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・気にしていない方に伝わらない仕組みなのではないか。駅や区役所に、近いところの対象地域と計画を掲示してはどうか。 | <p>年度ごとに発行している横浜みどりアップ計画の実績リーフレットを各戸回覧しているほか、実績報告書では区ごとに実績をまとめ、公表しています。</p> <p>いただいたご意見を参考にしながら、区ごとの実績について効果的に周知していきます。</p> |

| <ul style="list-style-type: none"> ・イベントなどを行っていることはまだ耳にしたことがありませんでした。今回のアンケートを機に関心を持って見てみます。 | <p>多くの市民の皆様にご参加いただけるよう、様々な媒体での周知に努めていきます。</p> |
|---|--|
| 6.これまでの成果に関するご意見（9件） | |
| 主なご意見の主旨 | 本市の考え方 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部の緑花はとても良かった。これまでの山下公園や港の見える丘公園のバラ園はあまりたいしたことがないと実感できるくらい変わった。 | <p>現在取り組んでいる、横浜みどりアップ計画の「都心臨海部の緑花による賑わいづくり」の中で、山下公園や港の見える丘公園などの都心臨海部の公園などで緑花の整備を進めました。全国都市緑化よこはまフェアやガーデンネックレス2018では、市内外からの多くの方にお楽しみいただきました。</p> <p>引き続き、緑の取組の成果を実感できる取組をより積極的に進めていきます。</p> |
| 7.税、財源に関するご意見（446件） | |
| 主なご意見の主旨 | 本市の考え方 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・今まで通り「横浜みどり税」で良いと思う。全国的にも、誇らしい税だと思う。 | <p>「これからの緑の取組」（原案）の実施に必要な財源については、現在検討を行っていますので、いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・みどり税の徴収は止めてほしい。都会の中に生活している者には恩恵が感じられない。 | <p>「これからの緑の取組」（原案）の実施に必要な財源については、現在検討を行っていますので、いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・国内外からの観光客が本当に増えた。都心臨海部の山下公園などのみどりアップは横浜の売りになったと思う。来街者からもお金をとれる仕組みにしてほしい。 | <p>都心臨海部などで質の高い緑や花の整備と管理を集中的に展開したことで、市内外から多くの方にお越しいただき、横浜の賑わいの創出につながりました。いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・みどり税での緑地の本来の目的での使用と、地権者の土地管理への指導を徹底すべき。みどり税の用途は、地権者の不測の事態に緑地買取申出があった場合に買い取ることが本来の目的である。事業者に開発を許可し、残った緑地を指定条件に買い取るとは、みどり税の趣旨に反している。また、新たに里山ガーデンのような緑地を作るために、もとある里山やその土地の森を切り、谷を埋める開発を行うのは、やめてほしい。もとある自然を破壊し開発し、 | <p>「これからの緑の取組」（原案）では、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要なことや、これまでの取組の成果を踏まえ、理念や目標像、基本的な枠組みや主な取組は継承し、緑の総量を維持することを目指しています。</p> <p>市内に残る多くの緑は民有地であるため、土地所有者のご理解やご協力を得ながら、緑地保全制度に基づく樹林地を指定することにより、</p> |

